

有価物集団回収には奨励金の制度があります

「有価物集団回収」とは、町内会や子ども会などの団体が紙類や空き缶などの有価物を収集し、回収業者に引き渡してリサイクルを行う活動です。リサイクル活動によって地域のコミュニケーションが活発化するとともに、ごみ減量化、資源化に大きな効果をもたらしています。回収量に応じて市が奨励金をお渡しします。

奨励金を受けるためには

- ・ 団体と市登録の回収業者の当事者間でリサイクル活動の取引を行っていただきます。
- ・ 市への登録・申請等の手続きにより奨励金を受けることができます。

奨励金の対象品目

- ・ 1. 紙類(新聞紙、段ボール、雑誌、雑がみなど) 2. 繊維類(古着、タオルなど) 3. ビン類(飲食用のビンなど) 4. 金属類(飲食用の缶など) 5. ペットボトル

奨励金の金額

- ・ 回収量1キログラムにつき6円です。
- ・ 交付された奨励金は、用途・目的を問わず、団体の経費としてお使いいただけます。例えば、清掃活動や防災訓練などの経費に限らず、あったら便利な備品の購入費や地域のお祭りの運営費などにもご活用いただけます。

奨励金の申請

- ・ 第1期収集分(3月～6月)→7月申請／第2期収集分(7月～10月)→11月申請／第3期収集分(11月～2月)→3月申請

留意事項

- ・ 年度途中で登録した場合でも、登録以降の活動実績が奨励金の対象になります。
- ・ 申請書は、申請月の前月末に、市から登録団体の代表者へ案内文と合わせて郵送します。
- ・ 興味をもたれましたら、市クリーン推進課窓口・電話でお気軽にお問合せください。

問い合わせ先 印西市クリーン推進課推進係 0476-33-4504
市ホームページURL <https://www.city.inzai.lg.jp/0000001669.html>

